

周防大島町告示第70号

平成21年第3回周防大島町議会臨時会を次のとおり招集する

平成21年7月15日

周防大島町長 椎木 巧

1 期 日 平成21年7月22日

2 場 所 大島庁舎議場

開会日に応招した議員

田中隆太郎君

神岡 光人君

平野 和生君

今元 直寛君

田村 三郎君

中村 美子君

魚谷 洋一君

松井 岑雄君

久保 雅己君

小田 貞利君

杉山 藤雄君

新山 玄雄君

魚原 満晴君

広田 清晴君

尾元 武君

中本 博明君

平川 敏郎君

安本 貞敏君

布村 和男君

荒川 政義君

7月27日に応招した議員

応招しなかった議員

平成21年 第3回(臨時)周防大島町議会会議録(第1日)

平成21年7月22日(水曜日)

議事日程(第1号)

平成21年7月22日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案説明
- 日程第4 議案第1号 平成21年度周防大島町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第5 議案第2号 平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第3号 平成21年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第4号 周防大島町福祉医療費一部負担金助成事業基金条例の制定について
- 日程第8 議案第5号 周防大島町過疎地域自立促進計画(後期)の変更について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案説明
- 日程第4 議案第1号 平成21年度周防大島町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第5 議案第2号 平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第3号 平成21年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第4号 周防大島町福祉医療費一部負担金助成事業基金条例の制定について
- 日程第8 議案第5号 周防大島町過疎地域自立促進計画(後期)の変更について

出席議員(20名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 田中隆太郎君 | 2番 杉山 藤雄君 |
| 3番 神岡 光人君 | 4番 新山 玄雄君 |
| 5番 平野 和生君 | 6番 魚原 満晴君 |
| 7番 今元 直寛君 | 8番 広田 清晴君 |
| 9番 田村 三郎君 | 10番 尾元 武君 |
| 11番 中村 美子君 | 12番 中本 博明君 |

13番 魚谷 洋一君	14番 平川 敏郎君
15番 松井 岑雄君	16番 安本 貞敏君
17番 久保 雅己君	18番 布村 和男君
19番 小田 貞利君	20番 荒川 政義君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 坂本 薫君	議事課長 木元 真琴君
書 記 吉岡 信二君	書 記 林 祐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	椎木 巧君	副町長	岡村 春雄君
教育長	平田 武君	公営企業管理者	石原 得博君
総務部長	中野 守雄君	産業建設部長	平田 好男君
健康福祉部長	田村 敏範君	環境生活部長	松井 秀文君
久賀総合支所長	山本 定雪君	大島総合支所長	嶋元 則昭君
東和総合支所長	松岡 千春君	橘総合支所長	椎木 千明君
会計管理者兼会計課長			北杉 憲昌君
教育次長	村田 雅典君	公営企業局総務部長 ...	河村 常和君
総務課長	西本 芳隆君	財政課長	奈良元正昭君
公営企業局財政課長 ...	村岡 宏章君		

午前9時30分開会

事務局長（坂本 薫君） 御起立願います。一同、礼。

議長（荒川 政義君） おはようございます。ただいまから平成21年第3回周防大島町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

・ ・

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（荒川 政義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の署名議員は、会議規則第120条の規定により、13番、魚谷洋一議員、14番、平川敏郎議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

議長（荒川 政義君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、去る7月15日開催の議会運営委員会において協議の結果、お手元に配布してある会期日程のとおり、本日から7月27日までの6日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 御異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、お手元に配布してある会期日程のとおり、本日から7月27日までの6日間とすることに決定しました。

日程第3．議案説明

議長（荒川 政義君） 日程第3、議案の説明に入ります。

町長より議案の説明を求めます。椎木町長。

町長（椎木 巧君） 皆さん、おはようございます。平成21年第3回周防大島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙のところ御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

このたびの議会の主なものでございますが、補正予算でございます。この補正予算でございますが、政府は、戦後最大の世界同時不況による経済的危機と、日本経済が潜在的に抱えてきた脆弱性による構造的危機を克服するため、本年の4月10日に総事業費5兆6,000億円の新たな経済危機対策を決定し、その執行に係る補正予算が、去る5月29日に成立したところであります。

本年3月の平成20年度の第2次補正であります「地域活性化・生活対策臨時交付金」を活用した事業、さらに平成21年度の本予算、さらにこのたびの国の補正予算に伴う経済危機対策臨時交付金事業を積極的に導入して、「合併してよかったと実感できる町づくり」の実現に資する諸施策のさらなる推進に取り組むこととし、このたび過去最大の規模となる補正予算を編成した次第であります。

私は、この補正予算の執行を通じ、住民生活の安全、安心の確保と少子高齢化への対応または地球温暖化対策など「赤ちゃんからお年寄りまで幸せに暮らせる町づくり」に全力で取り組むと

ともに、今後とも財政の健全化に十分注視しながら、必要な対策を機動的、弾力的に実施してまいる考えであります。

次に、新型インフルエンザ対策であります。

世界保健機構（WHO）が、新型インフルエンザの世界的大流行（パンデミック）を宣言してからちょうど1カ月余りたちましたが、重症化の報告は余りないようではありますが、全都道府県に感染が広がり、累計で3,600名を超える、また県内でもけさの新聞では30名を超えるというふうな国内の流行はおさまっていない状況であります。こうした中、去る6月19日、国から医療の確保や検査体制に関する新たな運用指針が示され、町といたしましても、これに基づき万全を期してまいりたいと考えております。

次に、東和病院の外科医であります鈴木先生が7月末日をもって退職をするということとなりました。引き続き、医師の確保については私を初め、管理者とともに努力をいたしております。

なお、現在、複数の医師と交渉中であります。まだ報告できる段階ではございませんが、できるだけ早く交渉を取りまとめたいというふうに思っているところでございます。

それでは、本日提案しております議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本臨時会に提案しております案件は、補正予算3件、条例の制定1件、過疎計画の変更1件であります。

議案第1号は、平成21年度周防大島町一般会計補正予算（第2号）であります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9億8,529万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ152億1,872万3,000円とするものであります。

議案第2号は、平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,940万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億9,322万5,000円とするものであります。

議案第3号は、平成21年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第1号）であります。

収益的収支で1,028万8,000円を追加し、資本的収支で514万5,000円を追加するものであります。

議案第4号は、周防大島町福祉医療費一部負担金助成事業基金条例の制定についてであります。

福祉医療費助成制度の一部負担金導入に伴い、その負担分を町で助成するため、その基金を創設するものであります。

議案第5号は、周防大島町過疎地域自立促進計画（後期）の変更についてであります。

経済危機対策の実施に伴い、本計画の事業内容に新たな事業を追加し、計画の変更を行うものであります。

以上、概要につきましては、ただいま御説明いたしました。詳しくは提案の都度、関係参与

が御説明申し上げますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 以上で議案の説明は終わりました。

日程第4．議案第1号

議長（荒川 政義君） 日程第4、議案第1号平成21年度周防大島町一般会計補正予算（第2号）を上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。中野総務部長。

総務部長（中野 守雄君） それでは、議案第1号平成21年度周防大島町一般会計補正予算（第2号）につきまして補足説明をいたします。

別冊、補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条におきまして、既定の歳入歳出予算に9億8,529万2,000円を追加し、予算の総額を152億1,872万3,000円とするものであります。

今回の補正は、本年4月10日に決定された経済危機対策及びこれに伴う国の補正予算を踏まえ編成したものであります。

国の補正予算においては、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせ、地域における公共投資を円滑に実施するための「地域活性化・公共投資臨時交付金」及び地域の実情に応じたきめ細やかな事業を積極的に実施するための「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」が創設され、地域活性化・公共投資臨時交付金につきましては、今後申請に基づき、交付額が決定される予定であります。

したがいまして、このたびの補正予算につきましては、本町に対する「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」の交付限度額7億418万円を踏まえ、これを財源の中心に編成を行っております。

それでは、概要につきまして、事項別明細書及び参考資料として配布しております補正予算案の概要により御説明をいたします。

では、9ページをお開き願います。まず、歳入についてであります。

13款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金は、再編交付金を6,283万5,000円追加し、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を6億1,080万円新規計上しております。

3目衛生費国庫補助金は、女性特有のがん検診推進事業補助金369万2,000円の新規計上であります。国の補正予算を受けての計上であります。

6目教育費国庫補助金につきましても、国の補正予算に伴う学校情報通信技術環境整備事業補

助金、理科教育設備整備費補助金の新規計上であります。

14款県支出金2項県補助金2目民生費県補助金は、福祉医療費助成制度の一部負担金導入に伴う県補助金の減額であります。

4目農林水産業費県補助金は、ニューフィッシャー確保育成推進事業補助金60万円の計上であります。

5目商工費県補助金は、国の補正予算を受け、県が基金造成を行い、町で実施する雇用対策に係るふるさと雇用再生特別基金補助金及び緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金の計上であります。

次に、10ページの17款繰入金1項基金繰入金は、財政調整基金を2億6,075万6,000円取り崩して財源調整を行うとともに、ふるさと創生基金を300万円取り崩し、総合支所の工事請負費に充当するものであります。

また、8月以降の福祉医療費一部負担金を901万4,000円と見込み、福祉医療費一部負担金助成事業基金を取り崩すものであります。

続いて、歳出について御説明いたします。

11ページの2款総務費1項総務管理費1目一般管理費では、3,353万8,000円計上し、公用車14台を環境対応車へ更新することといたしました。

5目財産管理費は、公用車更新に伴う自動車保険料を40万円追加しております。

また、福祉医療費助成制度の一部負担金導入に伴い、その負担分を町で助成するために、議案第4号でお諮りいたしますとおり、福祉医療費一部負担金助成事業基金を創設することとし、その積立金として6,283万5,000円を新規に計上いたしました。これの財源は、再編交付金であります。

7目支所及び出張所費は、大島総合支所の工事請負費、東和総合支所の小規模施設整備事業補助金をそれぞれ追加し、住民要望にこたえるものであります。

12ページの3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費は、福祉医療事業の一部負担金助成による財源振りかえであります。

4款衛生費1項保健衛生費2目予防費は、国の補正予算において、女性特有のがん検診推進事業として乳がんについて40歳から60歳まで、子宮がんについて20歳から40歳までのいずれも5歳間隔の節目年齢の方を対象に無料クーポン券を配布し、契約検診機関で受診していただく制度が創設されましたので、所要の経費を計上いたしました。

なお、本制度は平成21年度限りの予定であります。

3目環境衛生総務費は、国において、住宅用太陽光発電導入支援対策補助制度が実施されておりますが、この補助金に町独自で補助金を上乗せ交付し、環境対策を支援することとし、

100万円を計上いたしました。

13ページの5款農林水産業費1項農業費5目農地費は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、農道及び農業用水路の整備を行うものであり、1億3,000万円の計上であります。

7目農村環境改善センター費は、沖浦、油田、白木の各センターのトイレの約半数を和式から洋式へ改修し、利用者の利便性向上を図るものであります。

また、沖浦センターにつきましては、雨漏り等の修繕費を合わせて計上しております。

14ページの3項水産業費2目水産業振興費は、燃油施設更新に伴う漁業協同組合への補助金366万3,000円、新規要望によるニューフィッシャー確保育成推進事業補助金1件の計上であります。

6款商工費1項商工費1目商工総務費は、県の基金運用によるふるさと雇用再生特別基金補助金及び緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金により、町内の雇用促進を図るものであり、町道等の草刈り、体験交流型観光推進事業等を実施する予定であります。

2目商工業振興費のうち、商工振興事業補助金は、商工会が新たに構築いたしますカードシステムへの助成金であります。

ながうらスポーツ滞在型施設管理運営経費の備品購入費は、グラウンド管理に活用するスポーツトラクターを購入するものであります。

15ページの3目観光費の観光一般経費では、特産品・土産品販売センター建設につきまして、当初予算に実施設計費を計上し、検討を行ってまいりましたが、このたび工事請負費等を計上し、チャレンジショップ及びアーケードを設置するものであります。

星野哲郎記念館管理運営経費では、広告料100万円を追加し、あわせて星野劇場の映像作成業務委託料2曲分を計上し、入館者の増加を図るものであります。

7款土木費2項道路橋りょう費1目道路橋りょう維持費は、橋りょうの長寿命化対策として、点検委託料及び補修に係る工事請負費、町道開作上片山線ほかの維持補修工事費、合わせて1億7,970万円の計上であります。

16ページの2目道路新設改良費は、町道久田線ほかの道路新設改良事業費1億4,140万円を計上いたしました。

3項河川費2目河川建設費は、河川改修及びしゅんせつに係る工事請負費2,700万円の計上であります。

17ページの8款消防費1項消防費2目非常備消防費は、消防ポンプ積載車2台、小型動力ポンプ5台を更新する経費を計上いたしました。

また、平成23年5月までに設置が義務づけられております家庭用火災警報器につきまして、

75歳以上の高齢者のみの世帯及び身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方がいる世帯を対象に無償貸与することとし、その購入経費を計上しております。

9款教育費1項教育総務費2目事務局費の教育総務経費は、明新小学校ほかの学校プールの改修工事及び学校ICT環境整備事業として、教職員用のパソコンを整備する備品購入費の計上であります。

学校教育経費は、学校ICT環境整備事業により、教室用デジタルテレビ及び電子黒板を整備するものであります。

また、理科教育設備整備事業として、新学習指導要領に対応するため、町内各小中学校の理科教材備品を整備する経費を計上いたしました。

18ページの2項小学校費1目学校管理経費は、老朽化したスクールバス3台を更新するための経費の計上であります。

4項社会教育費1目社会教育総務費は、AED未設置の施設に9台のAEDを購入設置することとしております。

2目公民館費及び5目社会教育施設費は、久賀公民館、棕野公民館、東和総合センター及び橘総合センターの和式トイレを洋式トイレに改修する工事請負費の計上であります。また、橘総合センターと陶芸の館に係る施設修繕費を計上しております。

19ページの5項保健体育費2目体育施設管理費の海洋センター管理運営経費は、体験型修学旅行の受け入れを踏まえ、海洋センター艇庫の施設改修及びカヌー等の備品充実のための予算を計上いたしました。

20ページの健康管理センター管理運営経費及び総合体育館管理運営経費は、トイレの改修経費の計上であります。

3目学校給食費は、東和地区学校給食センターの給食配送車が2台とも、購入後16年以上経過し老朽化しておりますので、これを更新することとし、これに伴う受け入れ学校の施設改修工事費を計上いたしました。

21ページの12款諸支出金は、簡易水道事業特別会計及び公営企業局企業会計への繰出金の計上ですが、いずれも地域活性化・経済危機対策臨時交付金対象事業の実施に係るものであります。

以上が議案第1号平成21年度周防大島町一般会計補正予算(第2号)についての概要でございますが、参考資料として配布いたしております補正予算案の概要のとおり、地域活性化・経済危機対策臨時交付金対象事業が総額で8億8,903万7,000円、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の充当額が6億1,080万円となっております。

交付金の交付限度額が7億418万円と見込まれますので、今後とも事業の精査等を行い、補

正予算計上を行う予定であります。

また、経済危機対策に対応した補正として2,440万6,000円を計上しておりますので、合わせて9億1,344万3,000円が国の1次補正予算に対応した補正予算ということになります。何とぞ慎重御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げ、補足説明を終わります。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） まず、1点目が、椎木町長のほうが言われた08年補正、そして、09年度新年度予算、そして、09年度1次補正、これがいわゆる国の三段ロケットで、椎木町長みずからがこれに対応して実際のな、私から言えば大型補正を組まれた中身であろうかというふうに思いますが、それが国が言うほど実際的には経済対策ということにはならないという立場を明らかにして質疑に入りたいというふうに思います。といいますのが、実際的に町長が補足説明前に言われた中身が、結局は今の国の経済対策に合せてという言い方で町長自身が表明されましたので、その点を明らかにしておきたいというふうに思います。

まず、大枠から言って、今回の補正、これは実際的には国の13兆9,000億円余りの補正を基準に、実際的には例を見ないという形で組まれましたが、この13兆9,000億円余りは、国は7分割、8分割で実際的には出しております。

補足説明の中で、これからも精査しながら要求していくという部分を中野部長のほうが言われましたけど、これは国の施策のどの部分を指すのか、まず聞いておきたいというふうに思います。

といいますのが、例えば09年度で言えば、雇用対策、金融対策、低炭素対策、健康長寿・子育て、21世紀型インフラ整備、地域活性化等安全・安心確保、地方公共団体配慮という格好で分割されております。この中で、今回具体的に入ってくる部分がどの部分なのか、そして、今から実際的に、新たに補正対応しようとするのはどの部分で対応しようとするのか、それをまず説明を求めておきたいというふうに思います。それが1点目であります。

それと、2点目が、かなり今回も国の政治に影響を受けるということではありますが、参考資料を見ていただきたいというふうに思いますが、11頁の行政一般経費、総務課14台、車の買い換えを行っております。これに対する実際的な目的といいますか、国においては13年を基準にしているかもわかりませんが、一体どういうふうな基準で、その基準でどういう車種を買い換えしていくのかを含めて説明を求めておきたいというふうに思います。

それと、13頁 13頁行く前にさっき補足説明の中でもう一点、順が変わるかもわかりませんが、今部長が言われました補足説明の中で聞いたのが、民生費見てください。社会福祉総務費、これは国・県支出金からその他財源振りかえだということでありました。それで、その他財源に当たる部分について振りかえだけではなく、実際的には減額という数字になっておりますが、

これは県の部分の減額に対して一般財源を減らして、その他財源で対応する、いわゆる基金対応というふうに思われますが、説明を求めておきたいというふうに思います。

それと、がん検診等予防費であります。これについても、以前には無料券配布とかいうことがありましたが、実際的にはがん検診等は負担がふえておりました。それに対して新たな制度の中で、いわゆる負担軽減という格好で、これは国・県ですからあると思いますが、これは単年度に限ったものなのかどうなのか、今後とも続いていくのかどうなのかを含めて、中身の報告を求めておきたいというふうに思います。

次に、環境衛生総務費、住宅用発電システム設置補助金ですが、これは一般財源で補充するというようになっておりますが、実際的には国の制度とのかかわりで報告を求めておきたいというふうに思います。

次に、農地費であります。これも実は一般財源部分がかなり太いというふうに見ております。財調から基本的には4,000万円取り崩して事業を行われるべきですが、通常、補助なら何%補助という格好ですが、事業費補助はね。ほいじゃが今回これだけの一般財源を組むというのはどういう意味からかということが1点と、それともう一点は、実際的な場所、後から出てくるかもわかりませんが、場所について特定していただきたいというふうに思います。

それと、商工費関係、14ページ見てください。ふるさと雇用再生委託料、これは国・県のうち県を通じてくるのか、ちょっと雑駁になりますが、賃金で組む部分と補足、先ほど言われたのは草刈り等という言い方でしたか、何人等を雇用しようとするものなのかという点で、あえて再質問しておきたいというふうに思います。

次に、観光費であります。実際的に工事請負費で行おうとする部分、聞くところによりますと、旧東和地域の道の駅周辺ということですが、もっと事業の中身、これの報告を求めておきたいというふうに思います。

また、星野記念館運営管理費で、広告料100万円っていうたら、結構一般的に見たら太いです。どういうものを広告しようとするのかということと、それと映像作成業務、実際的におぼろながら目的については、例えば、著作権料とか、そういう部分についてはわかりますが、一体何曲をいつごろまで、何年ごろまで続けていこうとするのかが非常にわかりにくい部分で、今後ともずっと永久的に続けていくのかどうなのか、その必要性についても報告を求めておきたいというふうに思います。

道路橋りょう維持費については、何カ所程度という格好で、今とらえているのかという点もわかれば報告を求めたいというふうに思います。

そして、道路新設改良、これは後の議案で出てくるかもわかりませんが、聞いておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） 広田議員さんの御質問でございますが、今回の9億8,500万円余りの補正総額でございますが、その中で臨時交付金を活用しておるのが6億1,000万円余りでございます。そういうことになりますと、限度額が7億400万円余りありますので、約1億円弱の交付金をまだ使い切っていないという状況になっております。このことにつきまして、あとどういふものに充当するのかという御質問だろうと思いますが、今回の補正につきましてはいろいろなメニューがありまして、大きなものと言いますと地球温暖化対策、安全・安心の実現、また、少子高齢化社会への対応というようなもの、また、地域の実情に合った事業というふうになっておりますので、いえどどの分野でもいいということになります。できれば地域の実情に合った事業に残りは充当していきたいと思っております。

ただ、今回の補正を組んでいただきまして、その執行状況を見ながら追加の補正を組んでまいりたいというふうに思っておりますのでございます。

議長（荒川 政義君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 何点か御質問いただいた中で、最初の御質問、今町長が答弁いたしましたけど、それと関連いたしまして経済危機対策のどの部分かという御質問だったかと、まさしくこれは地方への配慮という部分になるかと思っております。今町長も申しましたけど、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、これがまだ約1億円ばかり交付金限度額に対して補正予算計上しておりません。その部分とあわせまして、最初に総務部長が若干触れましたけれども、地域活性化・公共投資臨時交付金、これがまだ今から国との協議の中で、その交付金がまた周防大島町に交付されてまいりますので、そこらあたりの事業の精査をして補正予算で対応していきたいということでございます。

それからもう一点、民生費の財源の振りかえの御質問ございましたけれども、その他財源につきましては、まさしく今回基金を造成いたします福祉医療費の一部負担金助成事業基金、これの取り崩しとして901万4,000円を予定しておりますから、その他財源はこの基金の取り崩しでございます。

それと、環境衛生総務費の太陽光発電の補助について一般財源で組んでおるがというような話もございましたが、これにつきましては、先ほどからあります地域活性化・経済危機対策臨時交付金の対象事業と私どもも思っておりますけれども、一応見込み額として100万円ばかりでございますので、これにつきまして当然事業費が多くなれば、経済危機対策の交付金のほうで対応したいと思っておりますが、当面一般財源で予算計上させていただいたという考え方であります。

それと、予防費の検診事業ですけれども、これについては、国の制度としては今年度限りということでございます。

それから、もう一点、農地費等で一般財源をこれだけたくさん組む理由は何かというようなこともありますけれども、財源といたしましては地域活性化・経済危機対策臨時交付金を予定しておりますが、これも基本的には100%充当の交付金対象の事業でございます。ですから、こちらあたりも幾ら組むのが妥当かというような議論はあろうかと思っておりますけれども、入札減とか、いろんなことを踏まえまして、最終的にこれも調整をいたしまして、ほぼ100%の充当となるような事業にしたいということもあまして、こういった予算計上をしておるということで御理解をいただきたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

議長（荒川 政義君） 中野総務部長。

総務部長（中野 守雄君） 環境対応車についての御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり13年以上たった車の更新でございます。8つの課、教育支所、総合支所の車をすべて総務課にまとめて計上しております。車種でございますが、形式で言いますと、マイクロバス1台、軽も含めますがワゴン車7台、乗用タイプ3台、これはすべてダンプですが軽トラダンプ3台、以上14台でございます。

議長（荒川 政義君） 田村健康福祉部長。

健康福祉部長（田村 敏範君） 今回の検診につきましては、無料ということで行いたいと思っております。それから、集団検診を4月、5月でやっておりますが、この中で該当になります方については個人負担金を返還したいと思います。

以上でございます。

議長（荒川 政義君） 平田産業建設部長。

産業建設部長（平田 好男君） お答えいたします。

初めに、農地費の工事場所でございますが、橋りょう補修工事といたしまして浮島、樽見地区から離島の頭島地区へ通ずる橋りょう、この工事を補修することにしております。それに伴いまして防護さくを260メートル、それと一般農道、ふるさと農道の路肩コンクリート、あるいは張りブロックを約1,000メートル、このふるさと農道は和田地区、それと一般農道の油宇地区が775メートル、それと棕野地区が750メートル、それと一般農道安下庄地区の2,268メートルのうちの1,000メートルということになります。

次に、商工費のチャレンジショップの概要でございますが、既設の店舗の解体、これ現在5棟あるわけでございますが、これが耐火建築物でないということ、それとまた基礎もないということから、今回この5棟をまず撤去、解体いたしまして、改築することにしております。

それと、もう5棟ほど新たに店舗を約10平方メートル程度のものを建設するというところでございます。

それと、もう一つはアーケードでございますが、膜シェルターと言いまして、駐車場から広場を含めた460平方メートルにアーケードをつくりまして、その中で朝市等産地消、農産物等を売るといった施設をつくりたいというふうに思っております。

それと、人数です。ふるさと雇用再生事業でございますが、これは6カ月以上の雇用ということでございまして4人を雇用するようにしております。雇用先は周防大島体験交流型観光推進協議会のほうへ1名、これと周防大島文化交流センター所蔵資料アーカイブ化事業というところに3名、計4名でございます。

次に、星野記念館の広告はどんなものかということでございまして、県のホームページ、あるいは各種団体等のホームページに広告を掲示し、集客を図るということになっております。各種団体というのは、老人クラブ等の広告、老人クラブ等の団体のホームページに掲載してもらえればと思っております。それと映像につきましては、4曲今現在、できております。21年度に4映像、それと次年度に2映像、計10映像を計画しております。

次に、道路橋りょう維持費でございますが、5本ほどこれで整備を行いたいと思っております。場所につきましては、また5本あるんですが、場所も必要でございましょうか。それと改良のほうも5本でございます。それと、橋りょう長寿命化対策事業ということで、そういうことをやっていきたいと思っております。

議長（荒川 政義君） 松井環境生活部長。

環境生活部長（松井 秀文君） 事項別明細書の12ページの環境衛生総務費の中の住宅用太陽光発電システム設置補助金についての国の制度はどうかという質問であります。21年1月に国では県の予防保健協会を窓口にして1キロワットの発電能力に対して7万円の補助を出しております。そして、今回は国の補助金を受けた、みずからが居住する町内の住宅に対して太陽光発電システムを設置しようとする方に対して1キロワットについて1万円を補助するというので、今年度を初めとして継続的に事業を進めていきたいと考えております。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 今回財源を見てわかるように財政調整基金の大幅取り崩しというのが、今財政課長のほうから答弁を聞いておりますと、全体として、例えば、1億3,000万円なら1億3,000万円あると、それで、1億3,000万円ある中で、仮に9,000万円ぐらいいわゆる臨時交付金で組んでおいて、残り部分を4,000万円ぐらいいわゆる一定組んじょくと、そうすると精査、今から先事業が進んでいったときに、町からすれば1億3,000万円なら1億3,000万円満額、いわゆる国の交付金として見てもらえるかもわからんが、実際的にはどうなるやらわからんので、一時的に財政調整基金を組んでおくという発想で、今年度の補正のつくり方になっとるのかどうなのか。

というのが、大体国もたまげたような1次補正組みましたが、町もこの時期で、例えば、1次補正になりますか、実際に2億5,000万円余りの財調を組む補正予算といったら、実際初めてなんです。6月が済んでから、この時期に財政調整基金を取り崩した補正予算を組むというのは私も初めてであります。ですから、その辺の説明をもう少し、何でこれだけの財政調整基金を取り崩すのかという部分で、もう少し突っ込んだ答弁を求めておきたいというふうに思います。それが1点です。

それとあわせて、順序は別になるかも知れませんが、実際的に商工総務費等で組む賃金とかふるさと再生委託料などが直接町との契約ではなしに、商工会もしくは観光協会等で今後、賃金とか、そういう組み方をしていくのかというのが、組み方としてわかりにくいわけなんです。町が半年間きちっと雇用して、それでやったらいいわけなんです。何でそちらでいくのかというのがもっと説明を求めていきたい。それでないと、交付金対象事業にならんというんならまた別ですが、実際的には町が直接半年間なら半年間、何人分組むことが私は可能ではないかというふうに思いますが、実際的にはどうなのか、それを再質問しておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） まず、1点目の財政調整基金の取り崩しの考え方なんですけれども、先ほど議員さんの質問の例のうち、例えばですが、1億3,000万円に対して交付金を9,000万円、そして、財政調整基金を取り崩しての一般財源として4,000万円という予算の組み方の考え方ということなんです。もちろんおっしゃるとおり、交付金対象事業ですから100%充当の事業になる見込みでございます。

ですが、その中で細かいいろんな補助対象の部分が出たりとか、あるいは入札減等々を踏まえて、これが果たして確かに妥当な金額かと言われると、非常に難しい議論になるところはあるんですけれども、いろんなそういったことを踏まえまして最終的な、今先ほど申しましたけど、約1億円近い留保といいますか、交付金のまだ限度額に対して充当してない部分もございまして、そこらあたりの最終調整の部分も踏まえまして、今回はこのような補正予算を組まさせていただきましたということでございます。

議長（荒川 政義君） 平田産業建設部長。

産業建設部長（平田 好男君） 商工総務費の商工一般経費でございますが、この賃金は商工会等へ補助するものではありません。したがって、今回の雇用対策に関する賃金でございます。町が直接公募するわけでございます。委託料につきましては、そういうふうな制度上のものがございます。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 今回の補正は歳入が大きいわけですから、全体の大枠と中の部分

ということで若干聞いてまいりましたが、あと必要ならばという答弁がありました。例えば、維持補修とか何件か抱えておる場合、そしてまた、当初予定しておるときに、今回早う言ったら、かなり金額が組んでありますよね。それで、まだ報告されてない。例えば、この後、議案に上がってきます部分、今部分と言っちゃきますが、その辺をもっとこの補正できちっと場所を含めて、まだ件数そのもので中身もわかってない分は、それはわかってないで、ただ、このぐらいはやりたいという格好の当然補正予算もあるでしょうから、やっぱりそれなりにきちっと答弁を求めておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 暫時休憩、5分ほど休憩します。

午前10時23分休憩

.....
午前10時30分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平田産業建設部長。

産業建設部長（平田 好男君） 道路維持等につきましては、各地区からの多くの要望があるわけですが、用地等のめどが今回立ったもの、あるいは緊急性を考慮いたしまして事業を行うようにしております。その中で、道路橋りょう維持費では橋りょうの耐震調査費、これ委託料ですが、5,124万円というのを一つ組んでおります。

それと、ほかにつきましては、まず道路維持のほうでございますが、工事につきましては明神松線、これ三蒲でございます。小松久賀線は、東三蒲、開作上片山線、これ屋代川の横の周りです。それと、本浦伊ノ浦線、これ情島です。土橋線、これ久賀でございます。それぞれその路肩、あるいは防護さく、あるいはのり、側溝等の補修をしていくということでございます。

次に、道路改良費でございますが、これも5本なんですけれども、大道第3支線道路改良、これは小松でありまして、道路と急傾斜を同時にやりたいと思っております。それと、久田線道路改良、これは戸田ですが、これも拡張と、箕越塩宇線、これは安下庄でございます。それと、源明油良線、これは大規模のつけかえと、それと雨振日向泊線、これも一部拡幅、舗装工事をやる予定でございます。

以上でございます。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。平川議員。

議員（14番 平川 敏郎君） 14番、平川です。17ページの2目の非常備消防費で、ささいなことなんです、今の補正予算の款の概要のほうを見ると、住宅用の火災報知器ですか、これを高齢者独居の75歳以上、また、障害者のほうへつけられるということですが、これは電池式なもので、いずれ電池の取りかえということが出てきます。そういったときの小さいことです

が、最終的には、そういった方は特にトラブルが発生するので、その辺のとこの電池のほうは、最終的にはその時期が来たときどうなるのかと。それともう一点、これは県の所管でございますが、生保の住居、そういった対応がわかれば、県はどういうふうにしてるといふのを、この2点、よろしくをお願いします。

議長（荒川 政義君） 西本総務課長。

総務課長（西本 芳隆君） 電池の取りかえの件ですが、一応今これが8年の耐用年数と聞いています。機械そのものを今後取りつけた場合、8年の償却というんですか耐用というんですか、というふうに想定しているようですが、その後の電池の取りかえについては、現段階では、今のところは考慮していません。

それと、生保なんですけども、生活保護世帯につきましては生活保護の扶助費で対応ということと聞いておりますので、生活保護世帯はこの事業にはのせておりません。カウントしておりません。

以上です。

議長（荒川 政義君） 平川議員。

議員（14番 平川 敏郎君） いや、この予算にのせてないのはわかるんですが、そうじゃなくして、県は生保の方の住居にはどのような対応をしているのか、わかれば教えてほしいということなんです。

議長（荒川 政義君） 西本総務課長。

総務課長（西本 芳隆君） ちょっと今把握しておりません。

議長（荒川 政義君） 平川議員。

議員（14番 平川 敏郎君） その辺のところをわかれば、また後日教えてください。

議長（荒川 政義君） 松井議員。

議員（15番 松井 岑雄君） ただいまの御説明の中の太陽光発電の件でございますけども、補正予算につきましては100万円を予算化しておりますけども、大体何件くらいを予定をされていらっしゃるのかをちょっとお聞かせください。

議長（荒川 政義君） 松井環境生活部長。

環境生活部長（松井 秀文君） 予算上で、今100万円ということですが、一般住宅に用いる一般的な出力というんですか、発電能力については4キロワット以下が大多数です。それで、4キロワット、25件分、100万円ということで計算しております。

議長（荒川 政義君） 松井議員。

議員（15番 松井 岑雄君） はい、わかりました。国の方策では大体補正、20年度で約90億円ついているわけです。21年度で約201億円をつけておりまして、キロ当たり約7万

円を補正しましょうというのが国の方針なんです。先ほどの答弁の中では、1キロ当たり1万円というのがありましたけれども、ちょっとその辺の金額が違うんじゃないかなというのをちょっと思った、(発言する者あり)町外に住んでる人でしょ、町内は対象外ですか、その辺がちょっとわからないので、濟いません。

議長(荒川 政義君) 松井環境生活部長。

環境生活部長(松井 秀文君) 県内の市町村の中で、今補助金を出している市が山口市、防府市、光市がありますが、いずれも1キロワット1万円ということで出しております。それで、国のほうが1キロワット7万円であります。県のほうは今の利子補給で補助するという形でやっておりますが、何か9月の県の補正で一部補正をして補助金を出すというような動きもありますが、町としては1キロワット1万円ということで計上しております。

議長(荒川 政義君) 松井議員。

議員(15番 松井 岑雄君) 大体今のお話の中からちょっと理解はさせていただきましたけど、大体国の地方自治体、約300ぐらいの申請をしていらっしゃるんですね、全国で。まだうちの町ではそういったことは余りありませんけども、海岸でない地域について、こういったものが耐用が約20年くらいいだろうというのが一つあるんですよ。

海岸に沿ったところにつまましての補助事業をやっても恐らく10年くらいで終わっちゃうんじゃないかな、壊れちゃうんじゃないかなというのがありまして、だから、これは新エネルギーとして特にうちの町でもやっぱりきちっと取り上げたものの形にしないと、将来の新エネルギー、クリーンエネルギーという方向性が打ち出せないなというふうに考えましたので、ぜひもう一步踏み込んだところで、新たにこういった太陽光システム関係はお考えをいただきたいと思っておりますし、学校もしかりでございますので、国の補助事業についても特にやるべきときは今だと思っておりますので、ぜひ将来ビジョンに経費的な節減が図れる方向性を考えた行動を起こしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長(荒川 政義君) 要望ですか。

議員(15番 松井 岑雄君) そうです。

議長(荒川 政義君) はい。ほかに御質疑はございませんか。魚谷議員。

議員(13番 魚谷 洋一君) 町長さんにおうかがいしますが、概略的に約7億というお金だということで、自前で約2億6,000万円くらいの基金を取り崩して、財政調整基金になるんですが、基本的なお考えとして、おそらく2億6,000万円という金額は額面的にも太い金額ではないか。自前のお金としたら将来に向かって、あるいはもちろんこういう事業をして、町内整備をして、町民の方が安心をして、そして、豊かな生活ができるということを目指してということも一つは大事なことなんですけど、要するに、財政的に苦しい苦しいと言われながらもやって

おる現状を見据えて、将来的に取り崩しをしていく町長さんの基本的な考え方というか、そういうものをお聞かせ願いたいと思います。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） 参考資料の補正予算の案の概要という、こういう資料をつけておりますが、ここで見ていただきたいんですが、予算総額が9億8,529万1,000円で、そのうち臨時交付金を6億1,080万円ほど充てております。ほか国とか県とかの補助金、また、その他基金の取り崩し等ありまして、一般財源が2億6,075万6,000円、これで総額9億8,500万円の財源全部がそろうわけでございます。

それで、先ほどちょっと財政課長のほうも申し上げましたが、実は私たちもできるだけ臨時交付金で賄いたい、または補助金と基金の取り崩しぐらいで賄いたい、基金といいましても、先ほどの資料等の基金で賄いたいと思ってます。

それで、財政調整基金2億6,000万円を取り崩してまで9億8,500万円まで膨らませるのはどうかということだろうと思いますが、実は6億1,000万円と補助金だけで賄いたいわけです、私たちも。

それで、実は臨時交付金だけを、例えば、一番上で言いますと、11ページの行政一般経費の車で言いますと、車14台で3,353万8,000円の予算額に対して臨時交付金3,000万円なんですね。これを事業費をそのまま3,000万円にしておくと、例えば、入札減が起こったときに過充当になってしまうということになるわけですね。

それで、今現在は過充当になったときは当然一般財源のほうは落としていこうということで、予算組むためにはどうしても財源がなければ組めませんので、一般財源を入れておりますが、できるだけ100%充当の臨時交付金というふうにしたいと思っております。

それで、あと全体枠の7億400万円に対して約9,400万円ぐらいのまだ交付金の残があります。これらも含めまして、できるだけ臨時交付金を100%充当できるような方法に最後は持っていきたいというふうに思っているところでございます。そういたしますと、最終的には一般財源はできるだけ取り崩しが少なくなってしまうというふうな形でございます。今現在はこういう予算運営をしておりますが、最終的にはできるだけ財政調整基金の取り崩しは少なくいこうというふうに思っているところでございます。

議長（荒川 政義君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） なければ、質疑を終結いたします。

討論、採決は最終日といたします。

暫時休憩をします。11時5分まで。

午前10時43分休憩

午前11時05分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5・議案第2号

議長（荒川 政義君） 日程第5、議案第2号平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。松井環境生活部長。

環境生活部長（松井 秀文君） 議案第2号平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明いたします。

補正予算書23ページをお願いします。既定の歳入歳出予算に2,940万円を追加し、予算の総額を9億9,322万5,000円とするものであります。

この概要につきまして事項別明細書により御説明いたします。

29ページをお開き願います。歳入についてであります。今回の補正は、一般会計補正予算繰出金の説明のとおり、地域活性化・経済危機対策臨時交付金対象事業であり、3款繰入金において一般会計から2,940万円を繰り入れての財源調整であります。

30ページをお願いします。歳出、1款簡易水道費1項事務費1目総務費につきましては、大島地域の広域水道からの受水施設がある大島ポンプ所の改修負担金2,600万円の計上であります。2項事業費1目維持管理費につきましては、東和田尻地域の河川道路改修、県工事に合わせた排水管改良布設がえの工事請負費の計上であります。

以上が議案第2号についての概要でございます。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 1点聞いておきたいと思いますが、広域水道ポンプ改修負担金、これ柳井地域広域水道にかかわる分で、今回全体事業費は幾らで、実際的な負担率は何%かということの報告を求めたいと思います。

議長（荒川 政義君） 松井環境生活部長。

環境生活部長（松井 秀文君） 今回の事業については、事業主体は柳井広域水道企業団であります。総事業費については5,200万円の半額負担として2,600万円を計上しております。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

討論、採決は最終日といたします。

暫時休憩します。

午前11時08分休憩

.....
午前11時09分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6．議案第3号

議長（荒川 政義君） 日程第6、議案第3号平成21年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第1号）を上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。石原企業管理者。

公営企業管理者（石原 得博君） では、議案第3号平成21年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第1号）の補足説明を申し上げます。

お手元の平成21年度周防大島町公営企業局補正予算書の1ページをごらんいただきたいと思っております。

第2条の主要な建設改良事業につきましては、やすらぎ苑に車いす入浴装置購入費514万5,000円を計上しております。

第3条の収益的収入及び支出につきましては、ホームページ作成費用、3病院にストレッチャー購入費、3病院、2老人保健施設に車いす購入費としまして、合計1,028万8,000円を補正計上しております。財源としましては、一般会計からの繰り入れを予定しております。

次に、2ページをお願いいたします。第4条の資本的収入及び支出につきましては、先ほど第2条で御説明申し上げましたが、車いす入浴装置購入費514万5,000円を補正計上しております。第3条と同様に、財源としましては一般会計からの繰り入れを予定しております。

なお、当年度純利益は、8ページの平成21年度周防大島町公営企業局事業予定貸借対照表のとおり5,328万6,000円の赤字を見込んでおります。

以上が平成21年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第1号）の内容でございます。どうかよろしく御審議いただき、御議決承りますようお願い申し上げます。補足説明を終わらせていただきます。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） まず、1点は、今補足説明がありましたやすらぎ苑に対する、車

いすで入浴できるふろということではありますが、老朽化して、実際的には作りかえになるのかと思いますが、大体いつごろ設置して至ると、老朽化ということはちょっと明確に報告を求めたいというふうに思います。それが1点です。

それと、さっき費用等については一括して補足説明がありました。4ページ、これが実際の今回の補正額ということになります。それで、議会は款項を議決対象事項で、目節は議決対象事項はでないということをよく言われます。しかし、私は、目節は積み上げによってできちよるんだということはずっと言ってきました、20年間。ですから、ここで言われとる、今節区分について出ておりませんので、節区分が何番でこの金額だということをはっきりと明かにしていただきたいというふうに思います。といいますのが、一般会計のほうで見ますと、一応節区分の説明がありますので、きっちり報告を求めておきたいというふうに思います。

それと、総務事業費用について200万円、これは先ほど説明されたすべてがホームページ立ち上げの部分かどうか、ちょっともう一回説明を求めておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 河村企業局総務部長。

公営企業局総務部長（河村 常和君） 広田議員の御質問のやすらぎ苑の車いす入浴装置ですが、これは平成9年の開院当初からのものでもう12年近くたっておりまして、本来、来年度の買い換えをと思っておりましたが、半年ほど繰り上げて、今回入れさせていただいたということになってございます。

それから、もう一点4ページの目、材料費、これの内訳は節が4つございます。1が薬品費、2が診療材料費、3が給食材料費、4番に医療消耗備品費というのがございまして、今回車いすとストレッチャーはこれに該当し、医療消耗備品費ということになってございます。

それと、もう一つの総務部でのホームページ作成200万円ということで計上させていただいておりますが、これにはお医者さん等のアクセスをいただいた後に送りたい医師募集のパンフレット等も50万円程度、それから、ホームページ作成費用自体が高いのではと思われるかもしれませんが、これにつきましては山口大学工学部の情報工学のほうでプログラムとして書いていただくホームページということで今回作成を進めております。といいますのが、アクセスされた件数が統計上わかるようにとか、どういうサイトから入ってこられて、どういうサイトへ抜けていかれたとか、どういうのを何回クリックしていただいているかというクリック回数等をこちらで把握し、その後の医師等のアクセスがよくなるようなホームページへ改良も加えられるように、そういったソフト部分も含んで今のところお話を進めさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 次に、貸借対照表の関係です。9ページになりますが、実際に異動といえば当年度純利益、また、補助金、貸し方のほうが、それで、借り方のほうが機械備品という格好で考えとってよろしいかどうか、それ1件です。

それと、もう一点は、先ほどちょっと言ったんですが、やっぱり私たち議会の側からすれば、できるだけ資料を見てわかりやすいようにということで、当然節区分まで報告できるように資料をきちっと整理していただきたいということを明らかにしておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 村岡公営企業局財政課長。

公営企業局財政課長（村岡 宏章君） 広田議員の御質問の貸借対照表の今回の補正に関する部分になりますが、まず機械備品が消費税を除いた490万円が増加します。補助金が消費税含めて514万5,000円が増加します。当年の純利益が費用化する消費税分24万5,000円が減少するという状況になります。

それと、もう一点、節部分についての議会への提出ということですが、また検討させていただいて、これ以前、診療施設組合の議会当時からありまして、公営企業法上にのっとりた議案提出という形で全く節部分がない状況で提出させていただいておりました。その後、診療施設組合の議会におきましても、せめて予算のときと決算のときはどうだということまで今現在に至っておりますので、また皆様の御意見を賜りまして今後の検討課題とさせていただいたらと思います。提出すること自体は簡単といいますか、資料上はできておりますので、可能ではございます。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 実際的によく検討という場合に、つい先日私たち議員の研修がありました。そのときに講師が検討というのはいつまでやるかということを確認に求めなさいというのがありましたので、ぜひ次の補正含めて、多分9月補正が最初になると思いますが、ぜひ求めておきたいというふうに思います。

以上で質疑を終わります。

議長（荒川 政義君） 要望じゃね。（発言する者あり）

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

討論、採決は最終日といたします。

日程第7・議案第4号

議長（荒川 政義君） 日程第7、議案第4号周防大島町福祉医療費一部負担金助成事業基金条例の制定についてを上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

副町長（岡村 春雄君） 議案第4号周防大島町福祉医療費一部負担金助成事業基金条例の制定について、補足説明をいたします。

福祉医療費助成制度につきましては、山口県におきまして、持続可能な制度として維持していくために本年度より一部負担制度が導入され、重度心身障害者医療は7月から実施され、乳幼児医療及びひとり親家庭医療は8月から開始されることとなっております。

町といたしましては、負担軽減や若者定住の促進、生活の安定や福祉の増進といった観点、また、町独自のちびっ子医療費助成制度を実施していること等にかんがみ、一部負担金の肩がわりをする方針をさきの6月定例議会において御報告したところでございます。

この方針に沿ってその財源を再編交付金に求めることで防衛局と協議を行い、ちびっ子医療費助成制度と同様に基金を造成し、実施することで協議が整いましたので、このたび基金条例を制定するものでございます。

条文の内容は、第1条におきまして、本町における福祉医療費一部負担金助成事業に係る経費に充てるため、周防大島町福祉医療費一部負担金助成事業基金を設置する旨を規定しております。

また、第2条では、積み立て、第3条では、管理、第4条では、運用益金の処理をそれぞれ規定しております。

第5条では、第1条に規定する事業に充てる場合に限り基金の一部または全部を処分することができることとしております。

附則におきまして、この条例は、公布の日から施行することとしております。

なお、この基金による助成は、平成21年8月診療分の一部負担金から対象とすることにしております。

以上が議案第4号周防大島町福祉医療費一部負担金助成事業基金条例の概要でございます。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 福祉医療の一部負担金助成事業基金条例ですが、実際的に今副町長が報告されたように、今年度からちびっ子医療や、母子家庭医療、そして、重度心身障害者、これが県が一部負担を認めるという格好で、実際的な流れになってしまいました。それで、そういう中で、地方自治体独自の施策としてやっていくという、そのための基金条例だというのが今副町長の補足説明だったというふうに思いますが、福祉医療全体、いわゆる3部門、これにあてがうような基金積み立てにならないのかどうなのか。条例を一本化するということが、実際的にちびっ子医療のほうはこっちで対応する、それで、重度心身障害児等はこっちであてがうという

格好では非常にわかりにくい。全体として福祉医療にどのくらい要するという格好でいけば、実際的には一本の基金条例のほうがよりいいのではないかというふうに考えますが、その点でどのように考えているのが1点です。

それと、財源についてすべて再編交付金という格好ですが、実際的にその年度年度で予算を持って充てるわけなんです、再編交付金の一部を充てるだけで十分かどうかも私たち今から出発するのでわかりませんが、再編交付金が足らん場合には当然一般財源も予算に組み込んできちっと対応すると、基金積み立てることによって対応するという認識があるのかどうなのか、この2点について聞いておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 基金条例に関しまして、まず1点目の御質問ですけども、条例、ちびっ子医療費の助成事業基金と一本化できないかという御質問なんですけれども、これ私どももできれば一本化ということで防衛局との協議は行ってきたんですけども、まず、ちびっ子医療につきまして既に再編交付金で補助金の交付決定がなされておると、それに今回の一部負担金を加えて条例、一本の基金にするということは、既に交付決定されたものに新たにということなので、それは基本的にできないということで、それぞれ別々の基金になったということでございます。

ですから、今後どうなるかわかりませんが、仮にちびっ子と福祉医療の一部負担金が最終的に基金を全部使い切って、新たにまた再編交付金を申請して仮にやるとなるときには、合わせて一本の基金にするということは防衛局との協議は可能ではないかというふうに思っておりますが、現在についてはそういったそれぞれ別々の交付決定ですから、基金の一本化はできないというふうなことでございました。

それから、これが足らなくなった場合の対応ということでございますけど、一応今回の基金につきましても、6,283万5,000円で、平成24年度までを見込んで基金の造成をしております。ですから、この基金が仮に使い切って足らなくなった場合の今後の対応については、その時点での事業効果等々を踏まえて対応を考えていきたいというふうに思っております。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 実際的に財源をどう見るかということと、もう一つは、基金というものをどう見るかということとあります。それで、若干指摘しておきたいのは町の予算、どの予算もそうですが、いわゆる基本的には単年度主義です。単年度主義の中で、小泉以降どういふふうに変化したかといったら、単年度主義の予算形成がなかなか難しゅうなってきた。それは交付税決定、いわゆる交付税が大幅にカットされて交付金事業に変わったりして、単年度主義がすごい脅かされてきたと、その結果として基金積み立てをしなければ、地方自治体はいけないとい

う格好の交付決定になりよるんですよね、実際的には。

ですから、そういう意味では財政の単年度主義はずんずん崩れよる側面も結果として生まれよると、単年度主義が基本的には崩れていく可能性を含めてふえてきよるといふ側面も指摘しちよきたいし、ほいで、今24年度まで基本的には、今の交付金を当てにして、実際的にはその後は費用対効果 費用対効果じゃなしにどいうい方したかちよっとあれですが、一応実績等を見ながらという考え方であろうが、やっぱり今の市町村において一番問われちよるのが、ばらまきから本当の財政補てん、それが問われちよるので、ぜひこの点ではやっぱり財源を含めて積極的に今後とも基金条例つくっていくわけで、一本化を含めて議論を求めておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

討論、採決は最終日といたします。

日程第8・議案第5号

議長（荒川 政義君） 日程第8、議案第5号周防大島町過疎地域自立促進計画（後期）の変更についてを上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

副町長（岡村 春雄君） 周防大島町過疎地域自立促進計画（後期）の変更について、補足説明をいたします。

議案つづりの3ページをお願いいたします。

本案は、周防大島町過疎地域自立促進計画（後期）の変更にあたり、過疎地域自立促進特別措置法第6条第6項に基づき、本議会の議決を求めらるるものであります。

その変更内容について申し上げますと、まず「産業の振興」の区分については、基盤整備の農業に係る事業として、大字東安下庄地内の塩宇平原水路を改修しようとするものであります。

次に、「交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進」の区分については、市町村道の道路に係る事業として、大字小松地内の町道大道第3支線、大字戸田地内の町道久田線及び大字東安下庄地内の町道源明油良線をそれぞれ改良、舗装しようとするものであります。

最後に、「生活環境の整備」の区分については、消防施設に係る事業として、周防大島町消防団大島支部及び橋支部に消防ポンプ積載車を各1台更新、配備しようとするものであります。

いずれも計画に新たに事業を追加しようとするものです。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 私よく聞くんですが、実際的に今過疎計が最終年度ぐらいになってきますね。そういうときに、新たな追加が発生するとき、実際的に過疎計が今全体として何%ぐらい進んでおるのか、例えば、基盤整備でいえば新たに今回塩宇平原線の390メートル、これが追加になるわけなんです、それ以前の実際的なこの部分はどのぐらい進んでおるのか、そしてまた、市町村道にかかわっても今回3件追加ですが、実際的には今既に計画されておる部分は何%進んで、新たに追加という格好をちょっと明らかにしておいていただきたいということと、例えば、塩宇平原水路390メートルにしても危険性が高いとか言われていると思いますが、実際的に390メートル、私もあそこを通ったこと、横切ったことはありますが、結構危険箇所、まだまだようけあるというふうに思います、水路の危険箇所。何でここなのかというのが非常にわかりにくい部分があります。ほいじゃけえ、それはちょっと明らかにしちよっていただきたい。

以上、2点についてお願いしたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 中野総務部長。

総務部長（中野 守雄君） 過疎計画につきましては、御存じのようにたくさんの事業がのっております。ですから、その一つ一つの事業についての進捗はわかると思いますが、全体的にどのぐらいの進捗があるかというのは詳細は把握しておりません。

議長（荒川 政義君） 平田産業建設部長。

産業建設部長（平田 好男君） 塩宇平原水路でございますが、これは以前から要望があったところでありまして、なかなか上げてなかったところでございます。

ただ、このところにつきましては用地も解決しましたよということで、今回も、昨日も実は水路の災害が起きたということで行っておりますけれども、現地に緊急に呼ばれまして参りましたが、そういうところで危険な水路であるということも考え、今回上げさせていただいております。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 今答弁の中で上げ損ねた部分といいますか、そういう答弁がありました、実際的にいろんな箇所、いろんな要望が出て、過疎計をつくるときには今部長が答弁されたようにかなりのせていくわけです。

しかし、のせていって、あとのさんかった部分が一気にいわゆる逆転といいますか、事業実施が逆転されるという部分が多々起こるわけなんです。その辺は多々起こりよりも。追加のほうが先になって、当初から計画された部分がなかなか進んでないという実態もあるので、実際的には過疎計をつくるとき自体がやっぱり基本的には緊急度の高いところ、そういう格好で過疎計にのせていった部分だろうというふうに思うんですよ。

ただ、いろんな議論がある中で、遅々として進まない部分もあるうし、いろいろあると思うんですが、やっぱり当初から上がっていく部分については、それなりに私は要求は太いものがあると思うんです。じゃけえやっぱり検証しながら進んでいかんと、後から追加した分がすぐ補正に上がって、ほいで、すぐ工事着手という格好になると、余り形として、じゃ過疎計は何のためにあるのかということが発生しますので、よく執行部においては検討を求めておきたいというふうに思います。

以上。

議長（荒川 政義君） 平田産業建設部長。

産業建設部長（平田 好男君） ただいまの質問でございますが、私ちょっと上げ損ねたという表現をしたかどうかわかりませんが、そうではなくて、当初に上げていなかったということでございます。（笑声）大変申しわけございません。

それで、今の塩宇平原線につきましてはそういう水路でありまして、大変危険な箇所、延長距離も長いと、用地も片がつかえましたからお願いしますということで今回過疎計に上げさせていただいたということでございます。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） それは上げなかった、例えば、3月とか。今までも過疎計が実施されて、そろそろ最終年度になりますよと。それで、最終年度になって、今度、新過疎という呼び方になるか何過疎、新々過疎になるかわかりませんが、私自身が3回目の過疎計画の国の変更になると思うのであれですが、町においても实际的に計画するといつて、それぞれが緊急性が高いと議決したものが途中で共倒れする部分が出たりするのは、それは町の責任だけじゃなしに地元とのいわゆる協議、議了もあるかもわかりませんが、それにしてもやっぱり追加の場合はほとんどがすぐ補正に上がって、それで、工事着手というのは歴然たる事実なので、その全体の部分もぜひ執行部にしても見ちよく必要があるんじゃないかということ提起して終わりにしたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。松井議員。

議員（15番 松井 岑雄君） 1点だけちょっと質問します。

今過疎計の中で、消防施設、消防ポンプの積載車が今2台ほどここで予定されておられますけども、約、大島で108カ所ぐらいの限界 限界集落と言ったらおかしいんでしょうが、限界集落に近いのが40ぐらいあるんじゃないかと思います。限界集落に近いところにいらっしゃる消防団員さんが、消防ポンプ車の消防ポンプをトラックに積み込むときに大変難儀しているわけございまして、ぜひこの辺をつかんでいたら、数字的なものがわかりますか。わかればちょっと教えてほしいなと思います。

議長（荒川 政義君） 西本総務課長。

総務課長（西本 芳隆君） 町内の消防の状態というのは、標準的にはポンプを専用車両、あるいは個人のトラックに乗せてというのが現実で、それらを改善していきたいとは思いますが、旧久賀では一応すべて専用車両を持っております。それを順次そろえていくという状況はありますが、今回の場合は20年近く、二十五、六年、5年、7年という車両交換という形になっております。実情としてはおっしゃるところは、今後もそういう予算の中で改善をしていきたいと思いますが、今限界集落で苦労されてるという状況については、ちょっと台数とかについては把握しておりません。申しわけございません。

議長（荒川 政義君） 松井議員、いいですか。

議員（15番 松井 岑雄君） わかりました。

議長（荒川 政義君） 質問の内容が関連質問済みでございますので、済いません、御注意をお願いします。

議員（15番 松井 岑雄君） よく承知はしているんですけども、大変こういう部落の困ったところが多いので、ちょっと質問だけさせていただきました。大変失礼いたしました。順次お願いしたいというのはそういうことでございまして、現時点では無理だと、しかし、年次を追うごとに計画的にこれを実行していただきたいというのが要望でございますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

討論、採決は最終日といたします。

・ ・

議長（荒川 政義君） 以上で、本日の日程は全部議了いたしました。

本日は、これにて散会をいたします。

次の会議は、7月27日月曜日、午前9時30分から開きます。

事務局長（坂本 薫君） 御起立願います。一同、礼。

午前11時40分散会